



参考資料 技術職員に関する実態調査について(研究基盤協議会調べ)

中間まとめ

実施団体	タイトル	対象	調査概要	継続性の有無	調査結果概要(一部)
総務省統計局	科学技術研究調査	大学、短期大学、高等専門学校などのほか、大学共同利用機関法人、大学に設置される研究所・研究施設など。対象約3,800(国内全ての大学等)	組織別研究費、費目別研究費、学問別研究費、研究関係従業者数、組織・専門別本務者数等	H23～年1回	R2年度の研究者は33.7万人(前年度比0.7%増)、研究補助者等7.6万人(前年度比0.2%減)。研究補助者1.55万人、技能者1.30万人、研究事務その他の関係者4.75万人。 <small>「研究補助者」：研究者を補佐し、その指導に従って研究関係業務に従事する者。 「技能者」：研究者又は研究補助者の指導・監督の下に研究に付随する技術的サービスを行う者。 「研究事務その他の関係者」：研究関係業務のうち庶務、会計などの事務に従事する者。</small>
NISTEP	科学技術指標 科学技術研究調査結果を引用	---	---	S62～年1回	大学での研究支援者数は女性が男性の約2倍 女性研究支援者においては、「研究事務その他の関係者」の割合が約7割と最も多い。
文部科学省 科学技術・学術政策局 研究開発基盤課	先端研究基盤 共用・プラットフォーム形成事業等における 専門スタッフアンケート調査	先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業に採択された34機関中の24機関と北大オープンファシリティプラットフォームの計35機関の専門スタッフ	151名の専門スタッフから、経歴、業務内容、雇用状況などを調査	H27 単発	最終学歴は高校から博士課程まで様々。博士号取得者は4割。支援業務は様々、しかしコーディネーター・リエゾン、マネージャー職は少ない。現在の職においても2割が研究者の立場で支援業務を実施。
国立大学法人 機器・分析センター協議会	会員施設プロフィール	構成員は機器分析センターの流れをくむ施設を中心とした約50施設	センターの設置年、連絡先、所有する機器数、更新が必要な機器数の他、センター所属の教職員数(職階、専任/兼任、常勤/非常勤情報)	H23～年1回	EXPO2021(R3年1月開催)で、9年間の教職員数の推移を報告。教員は減少傾向、技術職員は増加、しかし、増加分はほぼ兼任。
国立大学法人 機器・分析センター協議会 技術職員会議	国立大学法人 機器・分析センター協議会 技術職員アンケート等	当該協議会に参加する施設に所属する技術職員(非正規職員含む)	毎年特定のテーマを設定する。R2年度のテーマは「技術職員の職務環境・実際調査」と題し、113名から経歴、業務内容、雇用状況、更にどうすればより効果的な研究支援ができるか等を調査	H24～年1回 ※テーマは毎年変更	R2年度調査は、EXPO2021(R3年1月開催)で報告。72%が「重点支援①(地域貢献型)」大学所属。46-50歳が多めだが幅広い年齢層に分布、女性の割合約50%、博士号取得者は10%。効果的な支援業務のために必要な改善は、仕事に対する目標が明確、技術研鑽を積める環境、評価、キャリアパスの明確化という意見。
技術職員組織研究会	大学技術職員組織研究会アンケート	施設系技術職員を除く技術職員	組織体制、組織運営、人員構成、組織間交流、技術の伝承などの実態調査等	R2 単発	EXPO2021(R3年1月開催)で報告。組織化のメリットは大、しかし評価やキャリアパスが不透明。現状、大学横断的な連携は困難。



研究大学強化促進事業 ～世界水準の研究大学群の増強～

令和4年度予算額
(前年度予算額)

3,005百万円
3,675百万円)



ガイドライン

背景・課題

- 国際的に見ると全体としての我が国の研究力は相対的に低下傾向。
- 研究者一人当たりの研究支援者数が、諸外国と比べて少ない。
- 教育研究体制が複雑化し、研究者が研究に没頭できない。



1. 大学等における研究戦略や知財管理等を担う研究マネジメント人材が必要。
2. 研究者が研究に専念できる集中的な研究環境改革が必要。

【政府文書における記載】

<日本再興戦略（2013年6月14日閣議決定）>

研究者が研究に没頭し、成果を出せるよう、研究大学強化促進事業等の施策を推進し、リサーチ・アドミニストレーター等の研究支援人材を着実に配置する。

<統合イノベーション戦略2021（令和3年6月18日閣議決定）>

大学等の研究力強化に資する研究マネジメントの専門人材を育成し、研究者が研究に専念できる環境を確保するため、2021年度中にURAの認定制度の創設やエンジニアのスキル向上のための全国的ネットワークなどURA等の高度な専門職人材が一体となったチーム型研究体制の構築等、研究環境の改善を推進していく。

事業概要

【事業目的】

- 大学等における研究戦略や知財管理等を担う**研究マネジメント人材（URAを含む）群の確保・活用**や、**集中的な研究環境改革**を組み合わせた研究力強化の取組を支援し、世界水準の優れた研究活動を行う大学群の増強を目指す。

【事業スキーム】

- 支援対象：大学及び大学共同利用機関法人（研究活動の指標及びヒアリング審査より選定）
- 支援規模：1～3億円程度 / 年×10年（平成25年度～）
- 事業評価：学長経験者等で構成された委員会によるEBPMに基づく進捗管理

【支援対象機関（22機関）】

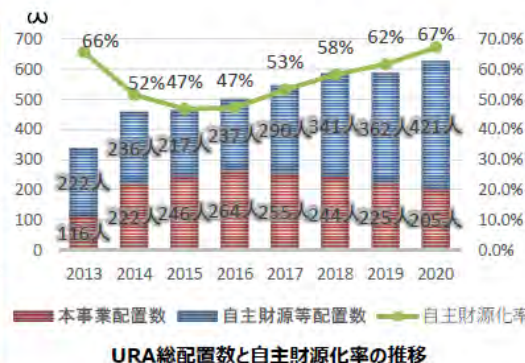
機関種	機関名
国立大学 (17機関)	北海道大学、東北大学、筑波大学、東京大学、東京医科歯科大学、東京工業大学、電気通信大学、名古屋大学、豊橋技術科学大学、京都大学、大阪大学、神戸大学、岡山大学、広島大学、九州大学、熊本大学、奈良先端科学技術大学院大学
私立大学 (2機関)	慶應義塾大学、早稲田大学
大学共同 利用機関 (3機関)	自然科学研究機構、高エネルギー加速器研究機構、情報・システム研究機構

令和4年度予算額のポイント

事業最終年度として、各機関における研究力強化に向けた取組が継続・発展されるよう、事業計画に基づき着実に実施。

【事業成果の例】

- Nature Index論文数
34,169件（2009-2013）
→ **37,495件（2016-2020）**
- 機関あたり受託研究件数
410件（2012）
→ **675件（2019）**
- EurekAlert! Japanポータルサイト閲覧数
約13万回（2014）
→ **約306万回（2020）**
- コンソーシアム形成による大学間連携
URAのネットワーク・知見を活かし、高度専門人材活用、研究力分析、国際情報発信、異分野融合研究を推進





2. 関連する産学連携の取組状況

2-2. URAの配置状況

○URAを配置している機関数

区分	国立大学等	公立大学等	私立大学等	合計
H29年度	78	16	52	146
H30年度	79	22	68	169
R01年度	81	20	76	177
R02年度	84	25	73	182
R03年度	89	26	91	206
対前年度増減数	5	1	18	24

※平成29年度調査から、「産学官連携コーディネーター」を「URA」に含めて集計している。

○URA配置人数



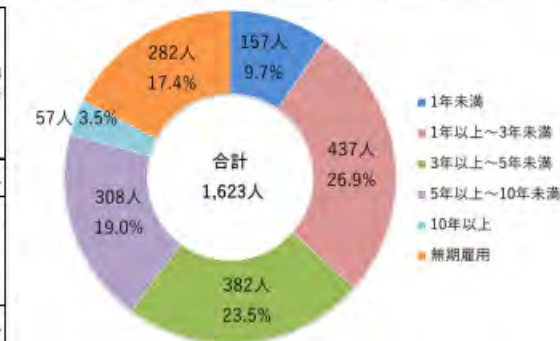
○「URAとして配置」と整理する者の年齢構成割合



○「URAとして配置」と整理する者の職務従事状況

主たる担当業務	プレ・アワード担当	ポスト・アワード担当	研究戦略推進支援担当	プレ・アワード及びポスト・アワード担当	プレ・アワード及び研究戦略推進支援担当	ポスト・アワード及び研究戦略推進支援担当	プレ・アワード、ポスト・アワード、研究戦略推進支援担当	教育プロジェクト支援担当	国際連携支援担当
従事人数	83人	64人	72人	151人	135人	14人	263人	27人	44人
主たる担当業務	産学連携支援担当	知財関連担当	研究機関としての発信力推進担当	研究広報関連担当	イベント開催関連担当	安全管理関連担当	倫理・コンプライアンス関連担当	その他(いずれにも該当しない場合)	計
従事人数	440人	205人	12人	35人	5人	13人	14人	50人	1,627人

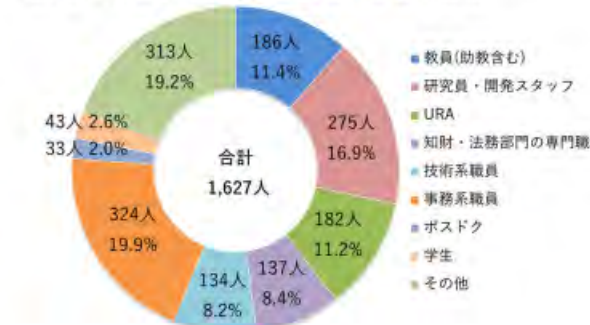
○「URAとして配置」と整理する者の雇用期間別人数



【語句説明】

- 「プレ・アワード業務」とは、プロジェクトの企画から設計、調整、申請までを担う以下のような業務を指す。研究プロジェクト企画立案支援/外部資金情報収集/研究プロジェクト企画のための内部折衝活動/研究プロジェクト実施のための対外折衝・調整/申請資料作成支援
- 「ポスト・アワード業務」とは、プロジェクト採択後の適正な運営に関する以下のような業務を指す。研究プロジェクト実施のための対外折衝・調整/プロジェクトの進捗管理/プロジェクトの予算管理/プロジェクト評価対応関連/報告書作成
- 「研究戦略推進支援」とは、国の科学技術政策の調査分析や学内研究資源の把握等、以下のような業務を指す。政策情報等の調査分析/研究力の調査分析/研究戦略策定

○「URAとして配置」と整理する者の前職



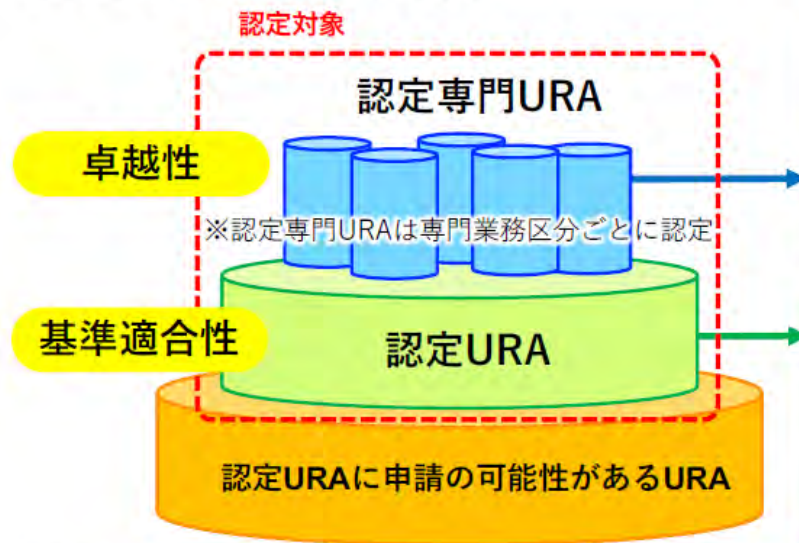


URA人材と認定のレベル

URAスキル認定制度におけるURA人材

大学等組織全体を俯瞰しながら、学術的専門性を理解しつつ、自身の業務に関する専門性とセクターに偏らない能力を駆使して、多様な研究活動とそれを中心に派生する様々な業務に積極的かつ創造性をもって関わり、研究者あるいは研究グループの研究活動を活性化させ、組織全体の機能強化を支える人材。

認定制度のレベルの関係



- 卓越性**：他者と比して卓越した実務能力を有することを保証するものであること
- 基準適合性**：URAが担う各業務・レベルに対応した必要な基準を充足する実務能力を有することを保証するものであること

認定制度におけるURAの人材像

URA（あるいは類似職）として十分な実績を有しており、一つ以上の中核的業務（当該URAが主に従事している業務）に関する卓越した能力を備え、組織内外の関係者と協力して研究者、研究グループの研究活動の活性化に重要な位置付けで寄与するとともに、組織の機能強化に貢献できる人材。

URA（あるいは類似職）として関わる業務全般の知識を一定レベル以上備え、かつ大学等、我が国の研究組織での一つ以上の中核的業務（当該URAが主に従事している業務）の経験を有し、研究者、研究グループの研究活動の活性化に主体的に関わる能力を備えた人材。



人材像に合致した認定基準を設定



URA認定制度と育成・キャリアパス

優れたURAの育成・確保に向け、東京大学では、学内でURA業務を行っている教職員の方について、その能力に応じて本学のURAとして総長が認定しています。他大学に先駆けてURA認定制度を進め、さらに人材育成、雇用制度をセットとして、継続的なURAの活躍を実現しています。

1 あなたはURA候補者かもしれません

研究経験を活かして、研究分野の発展に貢献したい。

研究支援業務の専門性を高めて、アドミニストレーションに尽力したい。

研究推進支援業務経験者

研究経験者

専門業務経験者

研究者時代に培った研究マネジメント経験を、新たなキャリアにつなげたい。

企画・運営業務経験を活かし、研究活動の強化に寄与したい。

教育研究経験者

「私もURAかも?」と思ったら <http://park.itc.u-tokyo.ac.jp/ura/> からURA認定申請要項を確認してください。

2 URA研修を受けましょう

毎年6月頃に開催される「URA研修」の受講は、URA認定申請要件の一つです。URA業務の基礎から実践まで、URAとして活躍する講師から幅広く学ぶことができます。座学に加えてグループワークの時間もあり、異なる部署の方と交流できる点も好評です。

3 URAに認定されるメリットとは?

URAに認定されると、認定者間のネットワーク構築やノウハウ共有、スキルアップに向けた勉強会などの機会が得られます。所属部署での認知度が上がり、業務の幅が広がったと感じる認定者も多くいます。

4 URA認定には3つの区分があります

URA認定には経験や能力等に応じて3つの区分があります。また、シニアURA・プリンシパルURAの認定者については、高度学術専門職員・高度学術専門員へのキャリアパスが開かれています。

東京大学 プリンシパルURA (URA***)

- シニアURAの中でも特に優れた知識、経験、及び専門性に基づく極めて高度な判断・対応能力
- リーダーシップを発揮し、中核的役割を担う能力

東京大学 シニアURA (URA**)

- URA業務経験: 認定されたURAとして5年以上(または学内外を問わず8年以上)
- 広範な知識、経験に基づく高度な判断・対応能力

東京大学 URA (URA*)

- URA業務経験: 学内外を問わず3年以上
- 実務的な知識、応用力

高度学術専門員

無期雇用

本部所属職員として年俸制無期雇用。エフォート管理により部署業務にも参画。

高度学術専門職員

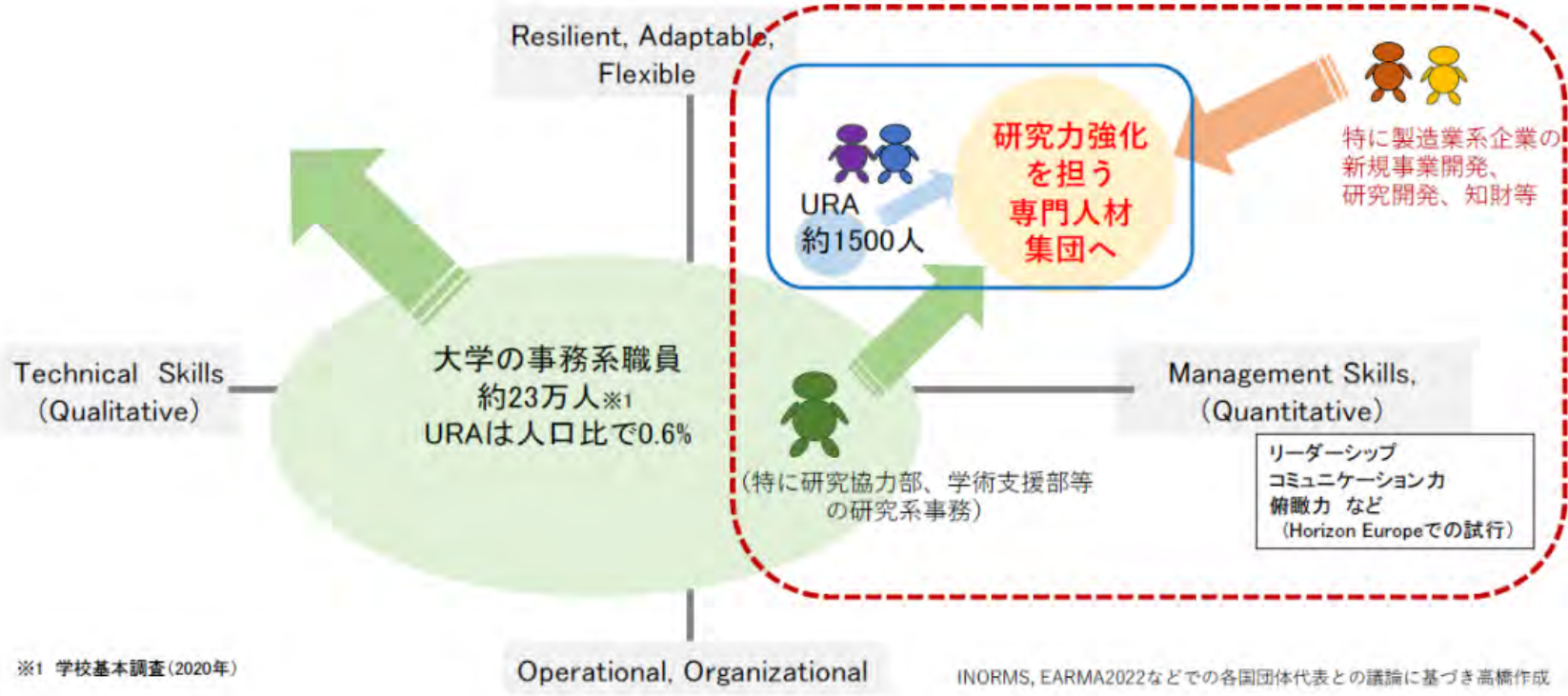
認定証

賞状を東京大学のリサーチ・アドミニストレーターとして認定する。
国立大学法人東京大学総長



業務で重視される能力の相違：日本（事務系職員との対比）（高橋私見）

Competencies Skills of RMA and (Classic) University Administrator in Japan



221102

M.Takahashi 2022

24

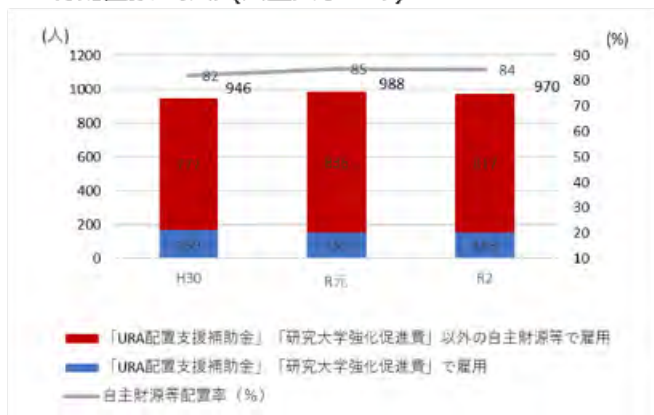


① 研究時間、研究支援人材の確保

ガイドライン

- 各大学は自主財源も活用しながら主に産学連携支援、研究戦略推進などの新たな機能を拡張するためにURAを活用（8割は自主財源）
- 諸外国と比較して研究支援者は少ないため、研究時間を確保するためにも引き続きURAを配置するための財政支援が重要。
- URAの質保証に関する認定制度の確立により高度化が必要。

URA総配置数の推移(国立大学のみ)

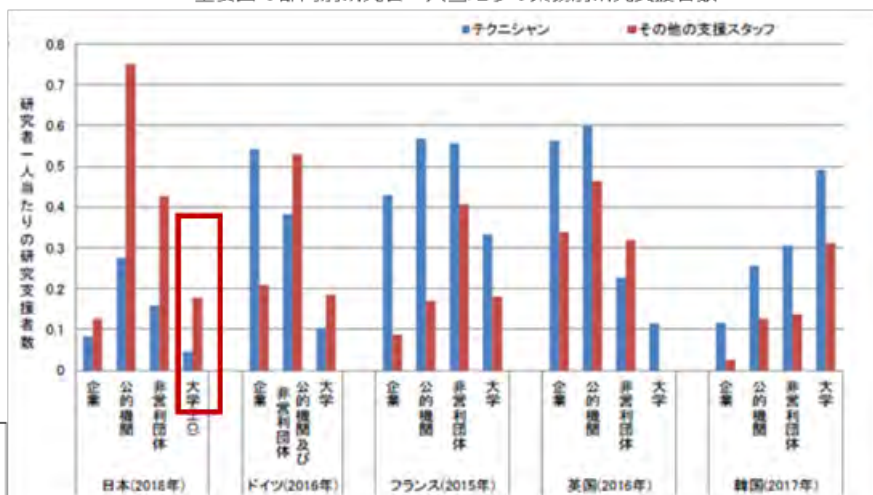


URAの職務従事状況(国立大学のみ)

	プレアワード及びポストアワード担当(人)	プレ・アワード及び研究戦略推進支援担当(人)	プレ・アワード、ポスト・アワード、研究戦略推進支援担当(人)	関連専門業務(産学連携支援)担当(人)	関連専門業務(知財関連)担当(人)	その他(人)
H30	93	109	198	245	108	193
R元	74	104	198	276	112	224
R2	83	106	170	279	108	224

※プレ・アワード：プロジェクトの企画から設計、調整、申請までを担う業務
 ポスト・アワード：プロジェクト採択後の適正な運営に関する業務
 研究戦略推進支援：国の科学技術政策の調査分析や学内研究資源の把握等
 (出典) 文部科学省 「大学等における産学連携等実施状況について」

主要国の部門別研究者一人当たりの業務別研究支援者数

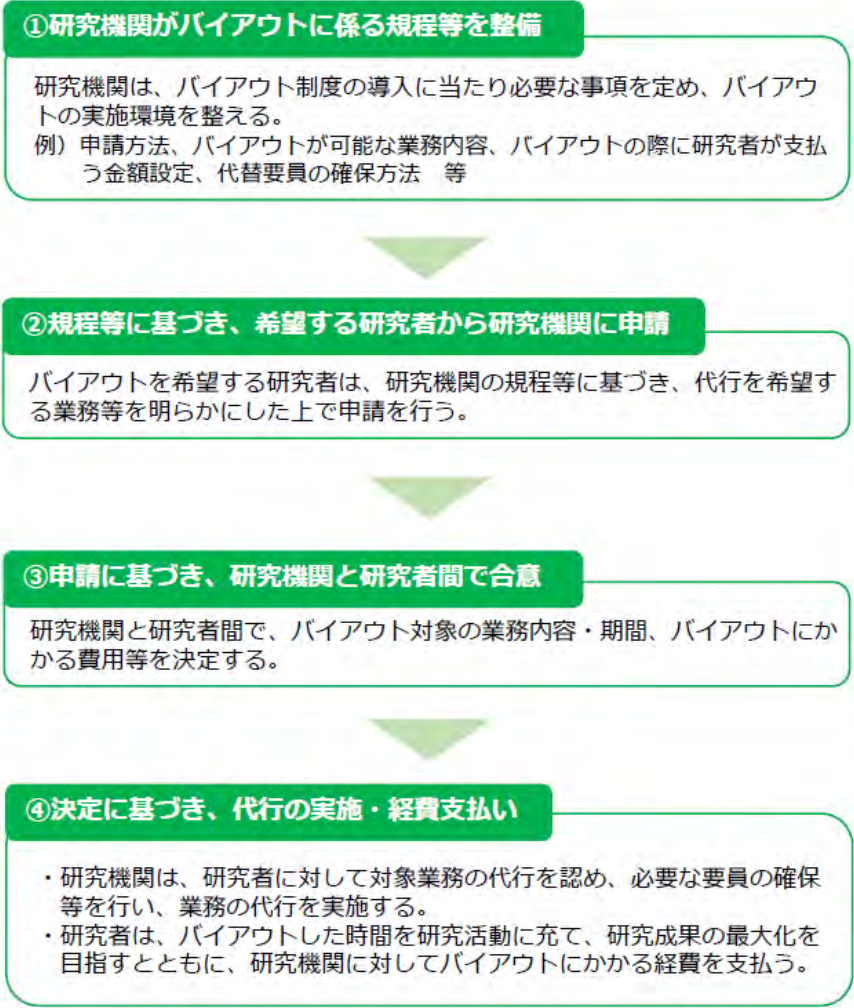


注：1) 研究支援者は国によって定義及び測定方法に違いがある。また、各部門によっても違いがあるため国際比較するときは注意が必要である。各国研究支援者の違いについては図表2-3-1を参照のこと。
 2) 研究者の注は図表2-1-1と同じ。
 3) FTE値である。ただし、日本の大学はHC(実数)である。
 <日本> テクニシャンは「研究補助者」である。その他の支援スタッフは「技能者」及び「研究事務その他の関係者」である。
 <ドイツ> 企業の研究支援者は見積り値である。
 <英国> 大学、非営利団体の研究支援者は見積り値である。
 <韓国> テクニシャンは「研究支援・技能人材」である。その他の支援スタッフは「研究行政・その他の支援人材」である。

(出典) 総合科学技術・イノベーション会議「研究力強化・若手研究者支援総合パッケージ」参考資料集



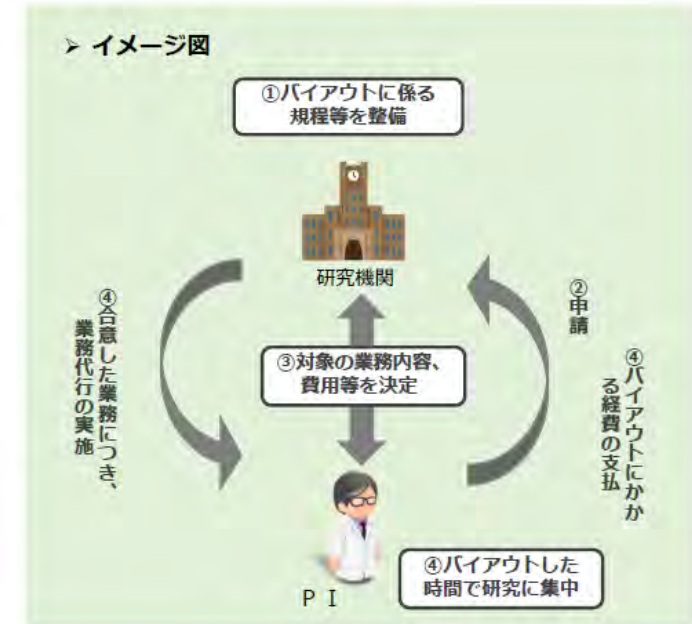
バイアウト実施の流れ（イメージ）



➤ **バイアウト経費支出が可能な業務**

- 所属研究機関の研究者が行う業務として位置付けられた①研究活動、②組織の管理運営事務を除く、研究者が行う必要がある教育活動等及びそれに付随する事務等の業務
 (例) 教育活動（授業等の実施・準備、学生への指導等）
 診療活動
 研究成果普及活動 等

※研究機関における管理事務の合理化等、研究時間の確保を含む研究環境の整備は、一義的には研究機関の責任で行われるべきものであるため、バイアウト経費の支出が可能な対象は、研究者が本来行う必要がある教育活動等及びそれに付随する事務等の業務に限ることとする。



参考資料：教育教員と研究教員の役割分担の見直し



ガイドライン

	米国	英国	フランス	ドイツ	中国	韓国
試験概要	SAT、ACTの得点、ハイスクールの成績に加え、小論文や面接（有名私立）	GCE・Aレベルの試験の成績により決定	原則として、バカロレア取得者は無選抜	ギムナジウムの成績及びアビトゥアを取得した者は原則入学可能	全国統一入学試験の成績、高級中学段階での成績、総合資質の評価の結果	国による共通試験、高校での成績や内申書、個別大学の論述・面接の結果
入試問題実施主体	SAT(Scholastic Assessment Test) : College Board (非営利の民間団体) ACT(American College Testing Program) : ACT(非営利の民間団体)	AQA(慈善団体)、CCEA(準政府機関)、Pearson Edexcel(株式会社Pearsonの持つ試験団体)、OCR(ケンブリッジ大学の非営利部門)、WJEC(慈善団体兼保証有限責任会社)	バカロレア試験 : 教育所管省	アビトゥア試験 : 各州の教育所管省	教育部試験センター (国直属の期間) 統一試験の問題は中央政府又は各省政府が管理・作成	韓国教育課程評価院 (政府傘下の研究機関) 専門職である入学査定官が書類審査や面接を通じて可否を判定する入学査定官制 → 学校生活記録簿総合選考
入試試験監督者	不明	中等学校教員	リセ教員	ギムナジウム教員	各試験会場の試験実施責任者、責任者に任用された教員など	高校教員、中学校教員
採点者	SAT:ETS ACT:ACT	Examination Board が雇用した者 (元教員や好調など教育関係者)	リセ教員	ギムナジウム教員	教育試験院	教育課程評価院
研究教員と教育教員の別 出典：諸外国の高等教育 (文部科学省)	大学教員の責務は教育、研究、社会貢献。平均で勤務時間の56%が教育活動に充てられている	教育と研究を職務とする者は約48%、教育のみが約27%、研究のみが約24%	教育-研究職の勤務時間のうち、半分は、128時間の講義又192時間の指導付き実習、半分は研究活動に充てる	本務教員のうち、教授、助手等のほか、学術・芸術協力者が4倍ほどいる	任用時に大学との話し合いで、担当職務及び勤務時間等が決められる	教員は学生を教育・指導し、学問を研究し、必要な場合、教育、研究あるいは産学連携を専担できる